

平成26年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

平成26年3月7日（金曜日）

議事日程第4号

平成26年3月7日（金曜日）午前9時30分開会

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 8番 吉田 朋子 議員  
7番 佐藤 徹 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第77号及び議案第78号 2件

第4. 提出議案・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

出席議員（26人）

1番 鈴木 和夫	2番 三浦 秀雄	3番 伊藤 岩夫
4番 今野 英元	5番 佐々木 隆一	6番 湊 貴信
7番 佐藤 徹	8番 吉田 朋子	9番 三浦 晃
10番 高野 吉孝	11番 渡部 専一	12番 大関 嘉一
13番 高橋 和子	14番 伊藤 順男	15番 渡部 聖一
16番 高橋 信雄	17番 井島 市太郎	18番 佐藤 勇
19番 渡部 功	20番 佐藤 譲司	21番 佐々木 慶治
22番 長沼 久利	23番 佐藤 賢一	24番 梶原 良平
25番 土田 与七郎	26番 村上 亨	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	藤原 由美子
副市長	石川 裕	教育長	佐々田 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	阿部 太津夫
企画調整部長	伊藤 篤	市民福祉部長	大庭 司
農林水産部長	三浦 徳久	商工観光部長	渡部 進
建設部長	木内 正勝	矢島総合支所長	佐藤 晃一
岩城総合支所長	渡部 昭	由利総合支所長	庄司 昭一
大内総合支所長	伊藤 久	鳥海総合支所長	高橋 建
教育次長	佐藤 一喜	消防長	佐々木 輝一

議会事務局職員出席者

局	長	三 浦 清 久	次	長	高 橋 知 哉
書	記	佐々木 紀 孝	書	記	小 松 和 美
書	記	佐々木 健 児	書	記	今 野 信 幸

午前 9時28分 開 会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） この際、お諮りいたします。

本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開き、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事は日程第4号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

8番吉田朋子さんの発言を許します。8番吉田朋子さん。

【8番（吉田朋子君）登壇】

○8番（吉田朋子君） 皆様、おはようございます。

議長のお許しがありましたので、議員になってからはや5カ月となり、まだまだ戸惑うことばかりですが、2回目の一般質問をさせていただきます、市民クラブの吉田朋子です。どうぞよろしくお願いたします。

春の足音が聞こえたと思ったら、また氷の世界に逆戻りです。3月11日、あの日もこんな天気でした。東日本大震災から間もなく3年というのに、被災地再生の姿がなかなか見えてきません。一日も早い生活再建に向け、復興が進んでほしいと思っております。

3月8日からは由利本荘ひな街道も始まります。矢島地域、岩城地域、大内地域、由利地域、本荘地域、石脇地区、各地域・地区において実行委員会が設けられており、盛りだくさんのイベントが行われます。まだ雪が残る初春ですが、たまにはゆったり、のんびりとひなめぐりをしてみませんか。実行委員の一人としてのお願でございます。

国民文化祭もことし10月から始まります。国文祭のバッジをつけて各種会合にお伺いした折に、そのバッジは何ですかとよく聞かれます。国文祭のバッジだと説明しても、国文祭自体を理解していない方々がたくさんいらっしゃいます。市議会議員用の名刺も作成いたしましたので、より多くの市民の皆様説明しながら、名刺を活用し広めていきたいと思っております。私は今週も会合があり、70枚ほどを手渡しいたしました。名刺による国文祭PR大作戦です。

私の所属しております秋田県商工会女性部連合会では、1月に商工会女性部員セミナーが開催され、勉強会において、秋田県出前講座として、国文祭をテーマとした講演を行っていただきました。私はとても気になっていたことがあったので質問いたしました。秋田は民謡の宝庫として知られているのに、三味線を持っている人がポスターに載っていないわけはなぜかとの問いかけに、返答はそのジャンルの人たちが来て撮影をしたので、別に意図はないとのことでした。私としては、民謡、民舞の祭典のところにでもあればと思いました。民謡をこよなく愛している方々からも言われましたが、とても残念だと思っております。私たち県内21商工会女性部は、県内200カ所におもてなし隊のステッカーを設置しております。秋田デスティネーションキャンペーンに引き続き、国文祭に向けて活動してまいりたいと思っております。

前置きが長くなりましたが、これから質問に入らせていただきます。さきに通告いたしました順に沿って質問させていただきますので、御答弁よろしく願いいたします。

まず初めに、大項目1の（仮称）地酒で乾杯条例の制定についてです。米の秋田は酒の国と言われていたのは遠い昔のことのようです。本荘追分にも、お国自慢の米、酒が歌詞に使われております。「出羽の富士見て流るるいかだ着けば本荘で上がり酒」「江戸で関とる本荘の米はおらが在所の田で育つ」東北のみならず、おいしいお米、お酒は全国各地でつくられております。由利本荘市にも蔵元があり、日本酒だけでなく、ワイン、焼酎、ビールなど各地域の特産品としてつくられ、販売されているのは皆様御承知のことと存じます。地元産日本酒での乾杯を広めようと、日本酒乾杯条例が京都市で初めて施行されたのが平成25年の1月です。全国の主な乾杯条例は、わかっているだけでも、日本酒、焼酎、ワイン、ビール、地場産の杯利用などを含めると、条例は現在、全国で50近い県・市・町で制定されております。酒類だけでなく、工芸品などの伝統文化にも拡大し、愛知県常滑市では常滑焼の器に地酒を注いで乾杯する条例なども制定されております。県内では平成25年の12月に美郷町が一番手に名乗りを挙げて、ニテコごむらいと銘打って、町内産日本酒をニテコ炭酸水で割った飲み方を提案して、乾杯条例を制定する方針を示しておりました。

本年2月7日に美郷町議会は臨時会を開き、道路除雪費などを追加する2013年度一般会計補正予算案に加え、日本酒による乾杯を推進する条例制定案の2件を可決したと新聞に載っておりました。県内では美郷町が初めての乾杯条例制定となるわけです。2月21日付の新聞には、大館市で地酒を楽しむ集いを主催する親睦団体が条例制定を目指して立ち上がり、曲げわっぱなどの秋田杉の器を乾杯に使うことを盛り込んだ内容で、2月25日、大館市議会は3月定例会本会議にて、議員提出の秋田杉の器で地酒による乾杯を推進する条例案を全会一致で可決いたしました。当地でも宴席の折には、幹事さん主導のもと、地元産酒類での乾杯は行っておりますが、個人の嗜好を考えると全員が同じ飲み物になることがなく、とりあえずビール、焼酎での乾杯が現状です。

通告はしてませんが、私の提案です。地元をアピールする杯を作成したらどうでしょうか。鳥海山に似せた三角の杯、ごてんまりに似せた丸い杯、升に似せた四角い杯、3つ合わせて（仮称）三献の杯と銘打って、製作はコロニー、水林養護学校、授産施設などに依頼をし、本荘刺し子の袋に入れて販売するアイデアを一市民の目線で提案したいと思います。社会的弱者と言われていている人たちが、働く喜びとともに誇れる仕事を持つ

ことで寂れゆくまちを活気づける原動力となれば、自然に旧1市7町のコミュニケーションも高まり、活性化につながるのではと思います提案させていただきました。

一般質問通告締切前は40の制定でしたが、現在では既に50近い県・市・町で制定しております。二番煎じではと思いましたが、大館市が県内で制定2例目となりましたので、三番煎じでの御検討をお願いするとともに、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、大項目2のスポーツの普及、振興についての中項目(1)のアスリート育成に向けた優秀な指導者の確保についてでございます。国療跡地に計画されている多目的アリーナは、全ての市民が安全・安心・快適に利用できるスポーツだけでなく、複合型交流拠点として、屋根つきグラウンドを含むスポーツ交流機能と防災機能が融合した施設としてできる予定であります。石脇地区の住民の一人として、今からどきどき、わくわく、楽しみにしております。

さまざまな感動を与えてくれたソチ冬季五輪も終わり、冬季パラリンピックもあす開幕いたします。私も学生時代のことが思い出されました。昭和39年に行われた東京オリンピックの東洋の魔女に感動し、憧れて、迷わず由利高校のバレー部に入部いたしました。全国に名をはせた優秀な指導者である、今は亡き原田重充監督のもとで熱血指導を受けた生徒の一人です。私の学生時代の体育館といえば、冬の吹雪の日には窓のすき間から雪が入り、雨の日には雨漏りがし、夜の練習時には天井にこうもりが舞っている体育館でした。原田監督は、「全国制覇するには一日も練習を休まないこと」が口癖でしたので、休日は年に数日しかありませんでした。合宿所が空いていないときは、原田監督の自宅2階が合宿所となり、監督の家族と寝食をともにする生活でした。今思えば団結力を高めるための合宿生活だったと思います。監督が家庭を犠牲にして私たちに栄光を与えてくださったと思っております。結果は東北は制覇しましたが、全国は残念ながらベスト16の成績でした。心血を注いで指導してくださった原田監督のもとで、よき先輩、同僚、後輩に恵まれての3年間の学生生活は、今の私の礎となっております。

スポーツ立県秋田として、県でも人材育成、アスリート育成などさまざまな施策を考えているようですが、本市でもこの東北一と言われる多目的アリーナを拠点としてオリンピック選手が輩出されたら、夢を持つ子供たちが続くのではないのでしょうか。そのためには優秀な指導者を確保し、また雇用の場も確保しなければならないと思います。まだまだ先のことは思わずに、今から検討していただきたいと思っております。当局のお考えをお伺いいたします。

次に、大項目2の中項目(2)の日本スポーツマスターズ2016実施競技の招致についてです。昨日の長沼議員と重複いたしますが、よろしくお伺いいたします。平成28年には秋田で日本体育協会などが主催する中高年の総合競技大会、日本スポーツマスターズ2016が開かれることが決定されております。全国から選手、スタッフなど総勢8,000名ほどの来県が見込まれる大規模な大会です。国体のような都道府県対抗ではなく、開会式は前夜祭のみで、閉会行事は行いません。主催は日体協、開催自治体、同自治体体協の三者で行うことになっております。表彰は個人、団体のみで、旅費や宿泊費、参加料などは自己負担になっております。大会規模から中高年の国体とも言われております。県と市町村はこれから協議に入ると思いますが、本市でもいずれかの競技が開催されるとなれば、国内のトップレベルだったベテランの円熟の技を間近で観戦できるよい機会

になると思います。もしベテラン選手が当地を気に入れば、定住する可能性もあるかもしれません。そうすれば、多目的アリーナを活用したアスリート育成の一翼を担うすぐれた指導者の確保も可能なのではと、夢のようなことを考えております。

昨年の高知大会には地元の612名を含む7,904名の方々が出場したそうです。高知県教育委員会スポーツ健康教育課は、選手は体力的なピークは過ぎているが、長年の経験によるうまさがあり、プレーは見応えがあった、地元住民も応援のしがいがあるはずと語っております。40代、50代の選手が多く、期間中は競技場だけでなく、町なかにもぎわったそうです。当地では当たり前の食材が県外の方々には受けております。酒はうまいし、ねえちゃんもきれいで、季節料理も豊富にある土地柄です。開催地への経済効果も大きく、地域活性化への原動力にもなると思います。まだ先のことですが、前向きな答弁をお願いいたします。

最後の質問になります。大項目3の地域おこし協力隊設置事業の今後のあり方についてです。まず初めに、外部評価委員会の説明をしたいと思います。外部評価とは、市の行政の内部評価が市民目線に立って行われているかを検証するために設置されたものです。外部評価委員会は、専門委員4名、市民委員4名、公募委員2名の10名で構成されております。平成24年度に市が内部評価を実施した131事業の中から、ハード事業5件、ソフト事業7件の12事業を外部評価委員が選定し、必要性、有効性、効率性、公平性の4項目に照らし合わせて評価をするものです。A班5名、B班5名に分かれて、2班体制で現地視察調査をした際に、事業担当課から現地において事業内容の説明を受けます。後日、事業担当課及び内部評価担当者とのヒアリングをいたします。

委員会において評価に値するかどうかを十分な時間を持ち検討し、委員の発言機会が設けられた結果、A班ではC評価はなく、12事業の中で内部評価はA評価であるのに、B班の地域おこし協力隊設置事業だけがC評価の対象となりました。私もそのとき市民委員として、B班においてC評価をつけた一人です。A、B、C、Dの中のC評価とは、見直しを要する評価段階になります。C評価となった本事業については、A班を含めた外部委員全員で議論も行いました。本事業をやめろとは言わないが、このままでいいという考えには異議を申し立てたいというのがC評価の理由であります。総合評価では、幾つかの事業を立ち上げて一定の効果を上げてはいるのですが、目的としている交流人口の拡大、特産品の振興、拡大には結びついていないと考えられました。制度上、三大都市圏から人材を取り入れ、外部視点で活躍してもらおうとのことでしたが、3カ年の制度という枠組みの中で、市の負担はなく、国から100%に近い補助金を受けての活動ですが、3年目以降の隊員の処遇はどうなるのか教えていただきたいと思います。

そして、隊員が提案したことを市の職員や市民がうまく活用していけるのか不安が残ります。これまでの活動を総括し、検討段階に入るとのことでしたので、今後の見通しについて市当局のお考えをお伺いいたします。

以上、大項目3点について質問をいたしました。当局の御答弁をよろしくお願いいたします。

以上で私の壇上での質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

【8番（吉田朋子君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

**【市長（長谷部誠君）登壇】**

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、吉田朋子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、（仮称）地酒で乾杯条例の制定についてにお答えいたします。

全国の自治体で、地酒の消費拡大、地場製品の活用などを目的に乾杯条例制定の動きが広がっていることは、私も承知しております。しかし、一方で酒は嗜好品であり、人それぞれ好み異なるという考え方から、条例制定については賛否いろいろと御意見もあります。御提案の地酒による乾杯につきましては、地産地消という観点から、これまでも市主催の行事などで、地元でつくられた清酒、ワインなどを使って積極的に取り組んでいるところであります。また、各種団体や愛好者などの会合でも以前から自主的に行われていることから、市民レベルでの取り組みを尊重してまいりたいと考えております。

次に、2、スポーツの普及、振興については、教育長からお答えいたします。

次に、3、地域おこし協力隊設置事業の今後のあり方についてにお答えいたします。地域おこし協力隊員は、これまで交流人口の拡大に向け、由利高原鉄道を活用した、あきた農山村・旬を感じるツアーや、ゆりほんじょうカップ自転車レースなどの各種観光イベント、国際教養大生と連携した英語合宿、英語村の開催にかかわってまいりました。また、特産品の振興では、岩城アイランドパークにおける本荘ハムフライバーガーや天鷲ワインにおけるかき氷シロップ、ゆりぷらざにおけるふるさと便の商品化などにより、収入の増加が図られたところであります。

集落支援員とともにかかわった、そば、石窯ピザなど地域資源を生かした取り組みについては、関係集落の活性化や集落間交流につながっており、地域や集落に浸透してまいりました。任期終了後の隊員の動向は、それぞれの都合や意向により、本市を離れ、隊員の出身地などで、この3年間の経験を生かした活動を実践する予定となっております。

このたびの外部評価において残念ながらCの評価となりましたが、これは事業の目標設定のあり方や活動内容のPR不足などによるものと考えており、市ではこの評価の結果を踏まえ、今後の地域おこし協力隊制度の活用について、具体的な事業目標や実施体制、活動情報の発信方法を検討してきたところであります。

来年度からの展開につきましては、鳥海山を核としたさらなる交流人口の拡大を目的に、国民文化祭の市独自事業として実施するフットパスを強化、継続するための人材として地域おこし協力隊員を配置し、事業に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

**【教育長（佐々田亨三君）登壇】**

○教育長（佐々田亨三君） 吉田朋子議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、2、スポーツの普及、振興について、（1）アスリート育成に向けた優秀な指導者の確保についてにお答えいたします。アスリートの育成は、見つけ、育て、生かすであり、体力、運動能力にすぐれた子供を見つけ、選手として育て、最後は指導者と

して活躍してもらうことが理想であります。また、アスリートは、技術面だけでなく、スポーツを通して人間形成を図り、社会に貢献できる人でなければならないと考えております。本市には、将来全国大会などで活躍する子供が多くいると期待しておりますが、その子供たちの成長過程において、才能ある子供の発掘と、小学校から中学校、高校までの一貫指導による育成、強化が重要であり、その指導に当たる優秀な指導者の確保が課題であります。その課題解決のために、まずは本市在住の国体などで活躍している選手が指導者として活躍できる環境づくりを整備してまいります。加えて、高校・大学などで活躍した選手が、地元へ帰って選手や指導者として指導する希望があっても、受け入れ体制がないために市外や県外に流出しておりますので、受け入れ体制に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)日本スポーツマスターズ2016実施競技の招致についてにお答えいたします。昨日、長沼議員の一般質問にもお答えいたしておりますが、本市においては、過去に全国規模のソフトボール競技を何度となく開催した実績がありますので、そのノウハウを生かし、ソフトボール競技はもちろんのこと、他の競技も視野に入れながら招致してまいりたいと考えております。なお、開催された際には、大会を観戦する子供たちにとっても、スポーツのすばらしさや感動を体験することができ、技術の向上にもつながるものと考えます。

また、大会関係者や選手の家族、観戦者など、全国からたくさんの皆さんが本市を訪れることとなりますので、宿泊や飲食を初め、観光など、本市への経済波及効果も大いに期待できるものと考えております。山・川・海の風光明媚な本市の名勝、旧跡、伝統芸能などを紹介しながら、にぎわいづくりの創出にも努めてまいります。なお、大会開催時には、市をあげて歓迎するとともに、本市を全国にPRする絶好の機会でありますので、観光協会など関係団体と協力しながら誘致に取り組んでまいりたいと思います。

以上であります。

- 議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん、再質問ありませんか。
- 8番（吉田朋子君） 2つほど再質問させてください。

大項目1の（仮称）地酒で乾杯条例の制定についてですが、今、市長の答弁では市民レベルで終わらせるということでしたが、私も酒屋の娘に生まれて、日本酒の消費量が落ちているというのを目の当たりにしています。そして、また飲食店もどんどん寂れていっております。そういったことで活力のあるまちになってほしくて、私はこのまちが大好きなので、この条例を提言させていただいたわけです。本当に市民レベルだけでよいのでしょうか。条例として制定しなくていいものなのでしょうか。

- 議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） （仮称）地酒で乾杯条例の制定についての再質問であります。先ほど答弁したとおり、地酒で乾杯は地域のさまざまな会合で自主的に行われており、かなり浸透しているものと認識しております。したがって、条例を制定することは、現在考えておりません。また、地酒は地域活性化に活用できる地域資源として捉えておりますので、造り酒屋や関係機関と連携した振興策などを今後協議してまいりたいと考えております。

- 議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん。

○ 8 番（吉田朋子君） 同じ答えですので、あとはいいです。

大項目 3 の地域おこし協力隊設置事業の今後のあり方についてですが、地域おこし協力隊は 5 名おりますけれども、その 5 名全員がこの地からいなくなるのですか。それとも、誰かが残ってくれるのですか。そういう質問であったはずなのですが、答弁よろしくをお願いします。

○ 議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○ 市長（長谷部誠君） 担当部長から答弁させます。

○ 議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。

○ 企画調整部長（伊藤篤君） 現在、在籍しております地域おこし協力隊ですが、本市出身の方が 1 名おります。本市の方は本市に残り、市外の方は全員市外へ転出されるという予定です。

○ 議長（鈴木和夫君） 8 番吉田朋子さん。

○ 8 番（吉田朋子君） わかりました。

○ 議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。

○ 企画調整部長（伊藤篤君） すみません、訂正させていただきます。市内といたしましたが、集落支援員でした。地域おこし協力隊は全て市外の方でございます。全員市外へ転出というようになります。すみません。

○ 議長（鈴木和夫君） 8 番吉田朋子さん。

○ 8 番（吉田朋子君） こちらに残る人は 1 人もいないということなんですよね。

○ 議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。

○ 企画調整部長（伊藤篤君） 地域おこし協力隊では残る方はいらっしゃいません。

○ 議長（鈴木和夫君） 8 番吉田朋子さん。

○ 8 番（吉田朋子君） 地域おこし協力隊の方 5 名は、お金をかけて来てもらっているのですから、定住をさせて、地域に残ってもっと地域おこしをやっていただけたらというのが、この事業の狙いではないかと私は思って、再質問させていただきました。御答弁承りました。ありがとうございます。

大項目 2 のスポーツ振興のほうでちょっとお聞きしてよろしいでしょうか。

○ 議長（鈴木和夫君） 質問の項目順番が戻ることにはなりますがよろしいでしょう。8 番吉田朋子さん。

○ 8 番（吉田朋子君） 申しわけございません。

スポーツ普及、振興については、別に反論するわけではないのです。きのうの長沼議員と重複した質問になったわけですが、実はきょうの魁新聞に佐々田教育長のスポーツ立市を提案、検討しているという記事があったので、それでちょっとお話をしたくて。

2015 年度からの次期総合計画に向けたスポーツ立市の準備を進められるということでもありますけれども、確実なんでしょうか。

○ 議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

○ 教育長（佐々田亨三君） 吉田朋子議員の再質問にお答えしますが、次期総合計画に組み入れることができるように全力を尽くしますという方向で受け取っていただければと思います。それへの着々とした準備としては、やはり議員の先生方もスポーツ関係の議

連を以前つくられておりましたし、そしてまた今日チャレンジデーということで全市を挙げてやってきておりますし、本市のさまざまなスポーツ施設等の動きもございますので、子供たちの知、徳、体というバランスのとれた、そういう教育活動という大きな動きの中で、ぜひ計画の中に組み入れたいという強い気持ちはございます。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん。

○8番（吉田朋子君） ありがとうございます。重複した私の再質問で、2回も教育長から答弁をいただきまして、ありがとうございます。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、8番吉田朋子さんの一般質問を終了いたします。

この際、10時15分まで休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時16分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番佐藤徹君の発言を許します。7番佐藤徹君。

【7番（佐藤徹君）登壇】

○7番（佐藤徹君） おはようございます。市民クラブの佐藤徹であります。

議長から許可をいただきましたので、今3月定例会一般質問者のしんがりを務めさせていただきます。議員としての初めての一般質問であります。私は市民目線の立場ということをご心掛けて質問させていただきます。現在まで本市議会の一般質問等でなされました質問と重複する項目もありますが、よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

それでは、さきに提出しております通告書及び質問の要旨に従い、大項目5点についての質問に入らせていただきます。

初めに、大項目1、鳥海山を核とした観光振興についての（1）環鳥海山関係自治体及び秋田、山形両県との連携状況についてお伺いいたします。本市観光振興の柱として、鳥海山を核とした観光資源の掘り起こしを図るということにつきましては、衆目の一致するところであろうと思います。この鳥海山を核とした観光振興、観光資源の掘り起こし事業を考えると、鳥海山を取り巻く自治体が方向を一つにして取り組むことが必須であります。本市、にかほ市、山形県遊佐町及び酒田市、また秋田、山形両県の連携が不可欠と思いますが、現在その連携状況はどのように進んでいるのでしょうか。また、どのような振興策が考えられているのでしょうか、あわせてお伺いいたします。

次に、（2）ユネスコエコパーク登録に向けた取り組みについてお伺いいたします。現在の鳥海国定公園は、鳥海山、象潟、庄内砂丘砂防林が続く海岸部一帯及び飛島で構成され、昭和38年にその指定を受けております。昨日の渡部専一議員の一般質問でも触れられておりましたが、今後の鳥海山を核とした観光振興策を考えると、新たな方策、新たな視点で取り組んでいくことが必要であると思われまます。まず考えられる方策といたしましては、現在の都道府県管理であります国定公園から、環境省管理の国立公園としての位置づけができないかということでありまます。昨日の新聞報道で、沖縄県

の慶良間諸島と周辺海域が、2月5日付で27年ぶりに全国で31番目の国立公園に指定されたというニュースが出ておりました。鳥海山を核としたエリアは国立公園としての資質を十分備えていると認識しておりますが、その指定に至るハードルはかなり高いようであります。

また、その他の方策の一つといたしまして、生物圏保存地域、これは国内呼称ユネスコエコパークと申しますが、この登録を目指すという方法が考えられると思っております。このユネスコエコパークの目的は、生態系の保全と持続可能な自然と人間社会の共生、調和であり、次の3つの機能を持つことが求められております。1つ目は、中心部核心地域としての、保護、保全機能、2つ目は、その核心地域の緩衝地域として、教育、研修、エコツーリズム機能、3つ目は、その移行地域といたしまして、社会と経済発展が図られる機能、この3つの機能を持つこととあります。現在、全国では5地域が登録済みであり、ことし2地域が登録申請中とのこととあります。

鳥海山を核としてユネスコエコパークの登録を目指し、厳重に保護されるゾーン、教育、研修、レジャーのゾーン、また居住区を含む持続的な経済発展を伴うゾーン、この各機能を発揮させることにより観光資源の掘り起しを図ることは、本市の観光振興にとって有効な手段であると思われませんが、このユネスコエコパーク登録に向けた取り組みについて、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、大項目2、日沿道西目パーキングエリアの機能拡充についてお伺いいたします。日本海沿岸東北自動車道、通称日沿道は、現在、本市を經由してにかほ市金浦まで開通し、山形県遊佐まで事業化が決定、酒田市までの早期の開通が切望されておるところであります。現在、由利本荘市内日沿道におけるサービスエリア、パーキングエリア等の設置状況につきましては、西目パーキングエリアのみであり、その内容は上下線にトイレつき駐車場が設置されているのみで、新年度、市の事業として上り線に無料休憩所が設けられる予定と伺っております。

また、本市の国道7号には、道の駅にしめと道の駅岩城が設置されております。この両道の駅の利用者の推移について、日沿道がにかほインターチェンジまで開通した平成19年の前年度、平成18年度と、平成24年度と比較した場合、道の駅にしめで約27%、道の駅岩城で16.6%の減少という数字になっております。これから金浦以南の日沿道が延伸するにつれ、利用者数が減少していくことにより、今後ますますそのにぎわいが薄れていくことが懸念される所です。

日沿道西目パーキングエリアにつきましては、平成25年2月26日付で西目パーキングの高機能化整備に関する内容の市総合発展計画への登載についてとして、由利本荘市長及び市議会議長宛て、西目地域協議会会長及び観光協会西目支部長の連名で、また本年1月30日には日本海沿岸東北自動車道西目ICの設置についてとして、由利本荘市長宛て、西目地域町内会長会会長名で要望書が提出されている所とあります。また、先日開催されました西目地域及び由利地域での市民とのふれあいトークでも同様の要望が出されたと伺っております。

周辺地域住民の利便性の向上を図り、由利本荘市の日沿道南の玄関口として、観光情報の発信及び特産物の販売施設の整備、また乗り入れ道路の整備などにより、西目パーキングエリアの機能を拡充し、日沿道から道の駅にしめ、岩城への誘客を促し、両道の

駅のにぎわいの創出を図っていくことが本市の産業振興にとって最も有効な施策の一つと思われませんが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、大項目3、第29回国民文化祭・あきた2014への取り組みについてお伺いいたします。ことしは全国的文化の祭典、第29回国民文化祭・あきた2014が秋田県を主会場に開催されます。当市においても、5つの主催事業と市独自事業でありますフットパス、食のイベントが計画され、各事業の円滑な実施、本市を訪れる観光客への情報発信、また市民に対するふるさとの魅力再発見を図るため、国民文化祭実行委員会事務局を中心に、その取り組みに拍車がかかっていると存じております。

また、その前段といたしまして、昨年には国民文化祭のプレイベントとして5つの主催事業とフットパス事業が実施され、また昨年の10月から12月まではJRグループと県内自治体等が関東圏などでの各種イベントの開催、キャッチコピー、ロゴなどにより秋田の魅力を発信する観光キャンペーン、秋田デスティネーションキャンペーンが実施されました。

さて、事業を円滑に進める手法の一つとして、PDCAサイクルという考え方があります。P、プラン、計画を立て、D、ドゥ、実施・実行し、C、チェック、点検・検証し、A、アクト、処置・改善を行うというサイクルであり、計画、実施した事業を検証評価し、改善を行い、次の計画、実行に活かしていくというものであります。ことし、国民文化祭本市開催の事業を成功に収めるためには、昨年実施された国民文化祭のプレイベント及び秋田デスティネーションキャンペーンを検証評価し、国民文化祭本番に生かすことが重要であると考えます。昨年実施されましたこの2つのイベントについて、その検証、評価内容についてお伺いするとともに、国民文化祭本番に向けての課題、改善事項及び本市に与える影響、効果予想等についてお伺いいたします。

次に、大項目4、地域公民館活動の充実についてお伺いいたします。旧市・町の公民館であります地域公民館の活動は、その地域住民の生涯学習、社会教育の拠点として、旧市・町住民の融和、文化意識の向上、学習意欲の向上、また各町内、集落公民館活動の推進、支援活動などに大きな力を発揮し、地域コミュニケーション活動の礎となつてまいりました。それを受けまして、各町内公民館の主体であります町内公民館長、あるいは公民館主事などは、自分の仕事を持ちながら各町内の社会教育、社会体育、また町内行事の推進役として、老人クラブ、婦人会活動への支援、野球大会、サッカー大会など各種体育行事の実施、それに加え、中学校生徒、小学校児童の活動にまでかかわりを持って、町内コミュニケーションの進展、町内の主行事の実行役として貢献してまいっております。

まず、最近の町内公民館の活動を見ておきますと、こういった行事など具体的な活動が少なくなってきた感があります。これは町内公民館長などの役員を担っている方々の労働環境の変化、また趣味などの多様化なども影響していると思われませんが、それに加え、それをリードする地域の公民館の活動においても、町内公民館を巻き込んだ活動、行事が少なくなってきたのではないかと私は感じております。現在の地域公民館では、俗にいう貸し館のイメージで、一般市民を対象としたイベント等は開催されているようですが、日中、夜間を問わず、町内公民館長さんたちが集まって地域公民館の行事を企画、実行したり、地域公民館職員の指導、支援を受けて町内公民館活

動について、相談、議論し、あるいは物事を実行するというようなことは少なくなっているように見えます。今一度、地域公民館の役割を認識していただき、市民の生涯学習、社会教育の拠点として、各町内公民館活動の旗振り役としての役目を大いに果たしてほしいと思っているところであります。

町内の共助意識の高揚、地域防災、減災への取り組み、また地域コミュニティーの進展を図る上でも、町内公民館活動の充実、そのもとになる地域公民館活動の充実が不可欠であると考えております。そこで現在の地域公民館に、各町内公民館活動に対しより充実した指導、支援体制を図るべく、老人クラブ、婦人会など各種団体の相談役となれるような職員の配置、専従などを考えていただき、地域公民館活動のより一層の充実を図ることが重要であると考えますが、当局の御見解をお伺いいたします。

最後に、大項目5、空き家対策についてお伺いいたします。この項目につきましては、昨年12月の一般質問におきまして、村上亨議員、伊藤岩夫議員の両議員も質問されておりますが、喫緊の課題でもあります。改めて、私なりの今後の対応についての質問をさせていただきます。御答弁のほどお願い申し上げます。

本市の空き家の現状といたしましては、建物総数で1,762戸、居宅においては1,200戸と伺っております。これは居宅総数の約4.4%に当たり、建物総数の割合としても同程度であろうと推計されます。全国的な状況といたしましては、2008年の住宅・土地統計調査によると、空き家の総数は757万戸で20年前の1988年からほぼ倍増している状況であり、そのうち活用されていない住宅では268万戸、5年前の2003年と比べると56万戸増加している状況であります。本市においても、この全国的な状況と同様に、空き家の数が増加する傾向であることは想像にかたくない状況であり、放置しておきますと、環境の悪化、倒壊、破壊、または放火など犯罪の発生のもととなり得るなど、さまざまな危険性が高まることが考えられます。

現在、本市では住みよい環境づくり条例により空き家対策の対応を図っておりますが、そのほかの施策につきまして、12月定例会の御答弁におきましては、独立した条例制定の検討、近隣の市町村を参考に解体費用への助成制度の検討、空き家に関する情報発信、また空き家を活用した定住の促進を図っていくという内容であったと認識いたしております。空き家は個人財産であり、その取り扱いにつきましては法的な問題も絡み、行政の関与については慎重であらねばならないことは認識いたしておりますが、少子高齢化の進行により、この空き家対策については何らかの対応が必要であると思料されます。空き家管理条例の制定や空き家バンク創設の検討など、早急に新たな対応を考える必要があると思っておりますが、市長の御見解を改めてお伺いしたいと存じます。

以上、大項目5点について質問させていただきました。よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

【7番（佐藤徹君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 佐藤徹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、鳥海山を核とした観光振興についての（1）環鳥海山関係自治体及び秋

田、山形両県との連携状況についてにお答えいたします。地域のシンボルである鳥海山を核とする観光振興の実現のためには、市や県の枠を超え、環鳥海地域の連携による取り組みが必要であることから、秋田県、にかほ市と本市の連携で、由利地域の広域的な観光振興に取り組む機能合体組織である由利地域観光振興機構を平成23年度に全県に先駆けて立ち上げ、職員も派遣しております。また、秋田、山形両県の観光担当職員の人事交流も平成20年度から行われております。

連携組織としては、鳥海国定公園及びその周辺地域の観光振興を目的に、由利本荘市、にかほ市、酒田市、遊佐町、秋田県、山形県、鳥海山大物忌神社で構成する鳥海国定公園観光開発協議会があります。そのほかに、環鳥海地域の活力ある地域づくりの促進を目指し、由利本荘市、にかほ市、酒田市、遊佐町の行政や商工会、観光協会と秋田県、山形県で組織する秋田・山形県際間連携推進協議会があり、環鳥海のパンフレット作成、鳥海山の気象情報の提供などの情報発信やまるっと鳥海ジョイントコンサートなど、イベントを通して連携しながら、環鳥海の振興に取り組んでおります。なお、本年9月には山形県遊佐町の町長とにかほ市の市長、私が大会顧問となって、日本山岳修験学会が本市で開催されることになっており、官民連携による取り組みについても、一層強化してまいります。

次に、(2)ユネスコエコパーク登録に向けた取り組みについてにお答えいたします。御案内のとおり、ユネスコエコパークは、生物多様性の保全を初め、持続可能な開発、学術研究支援を目的として、昭和51年にユネスコが創設したものであります。いわゆる世界遺産が手つかずの自然を守ることを原則とする一方、ユネスコエコパークは生態系の保全と持続可能な利活用の調和を主目的としており、自然と人間社会の共生を目指している点に特徴があると認識しております。

一方、市では一昨年からは、にかほ市を初め、遊佐町、酒田市とともに鳥海山を核としたジオパークの認定に向けた勉強会を立ち上げ、県境を越えた一体的な取り組みとしていくところであり、この勉強会では、共通認識では、鳥海山は日本海からほど近い2,000メートル級の独立峰として、飛島を含めた周辺の地形群への地質学的な評価も非常に高いことから、日本の地質百選にも選定されており、これを新たな観光振興の切り口に生かしていくことが重要であると考えております。

また、高知県室戸市のジオパーク活動の取り組みでは、世界ジオパークの認定により、市の交流人口が3倍以上も増加し、これに伴い、観光振興の施策メニューの磨き上げを重ねたことから、地域経済の活性化にも相乗の効果が得られております。

こうしたことから、市ではユネスコエコパーク登録よりも観光振興に優位と考えられる、日本ジオパーク認定に向けた取り組みをしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、日沿道西目パーキングエリアの機能拡充についてにお答えいたします。西目パーキングエリアは本市を通る日沿道における唯一の休憩施設であり、由利本荘市の情報発信という観点できわめて重要な施設であると考え、平成25年度と26年度の2カ年で上下線にそれぞれ無料休憩所を設置する計画であります。この施設は単なる休憩施設としてではなく、特産品のPRを含めた観光情報の発信を行う施設として活用する考えであります。

また、御質問にあります西目パーキングエリアへの乗り入れについては、諸条件などにより、今のところ難しい現況にあります。西目地域町内会などからインターチェンジ設置の要望もあることから、今後、国や県と協議してまいりたいと思います。

次に、3、第29回国民文化祭・あきた2014への取り組みについてにお答えいたします。昨年実施いたしましたミュージックフェスティバルなど5つの主催事業と独自事業であるフットパスのイベントには、延べ3,000人を超える皆様から出演、参加を得ることができました。特に、新たに取り組んだ人形劇フェスティバルでは、立ち見が出るほどの好評ぶりで、鑑賞された方からは本開催を楽しみに期待しているとの声が多数寄せられております。

一方、課題であります周知不足に対しては、国民文化祭の専用ホームページへ細かな情報をアップするとともに、市広報や公募ガイド紙への掲載等による早めの周知を行うなど、本開催に向けて認知度が上がるように改善してまいります。

また、昨年行われた秋田デスティネーションキャンペーンでは、官民一体となった取り組みにより、宿泊客数は調査対象の4施設で、前年同期に比べ14%増加しております。

国民文化祭本開催時には、今のところ、市主催事業に約1,100人が出演予定であり、フットパスへの参加者や天鷲村を会場に開催されるあきた民話の祭典など、多数の来訪者が見込まれ、地域のにぎわい創出に加えて、大きな観光振興のチャンスであると考えております。

市といたしましては、昨年好評であった宿泊得々キャンペーンを継続し、積極的に市内宿泊施設への宿泊を促すとともに、地域と連携したフットパスや主会場となるカダレ及び羽後本荘駅周辺の景観整備、クリーンアップ事業など市民の皆様のご協力をいただきながら、また由利本荘市に来ていただけるよう全力で取り組んでまいります。

次に、4、地域公民館活動の充実については、教育長からお答えいたします。

次に、5、空き家対策についてにお答えいたします。空き家の状況につきましては、平成25年9月末で、市内には居宅や作業小屋、車庫など合わせて1,762棟の空き家が存在しております。これら空き家のうち、特に危険度が高く緊急を要するものについては、顧問弁護士との協議を図りながら、由利本荘市住みよい環境づくり条例に基づき、所有者に対し安全対策など適切な管理を徹底するよう指導しているところであります。この条例では、指導のほか勧告、命令、行政代執行を規定しており、空き家対策には十分対応できるものと考えておりますが、今国会において議員立法で成立を目指している空き家対策特別措置法案の動向に注視しながら、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

また、来年度からともしび基金を活用した移住、定住対策事業を実施する予定であり、その中の取り組みとして、所有者の譲渡や貸与の意向が明確な空き家情報について、子育て支援や教育、福祉などの生活関連情報と一緒に発信し、移住、定住の促進とあわせ、空き家の利活用を促してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 佐藤徹議員の教育委員会関係の、4、地域公民館活動の充実

についてお答えいたします。本市の公民館活動につきましては、各地域で子供から高齢者までを対象に、自然体験学習や家庭教育講座、高齢者学級、そしてスポーツ大会など、地域住民の最も身近な学習活動の場として中心的役割を果たしております。しかしながら、少子高齢化と人口減少などにより、各種事業への参加者が年々減少している状況にあります。この背景には、本市においても核家族化、労働形態の多様化、スポーツ少年団活動への参加など地域や家庭を取り巻く環境の変化があるものと思われま

す。今後は、地域活動の拠点として、各種教養講座やスポーツ活動を引き続き実施するとともに、新たに市政全般にわたる課題や地域の課題にも目を向けた学習活動を積極的に行い、参加者の増加を図るとともに、コミュニティ・スクールを含む地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。そのためには、担当職員の資質向上や公民館活動の豊富な経験を持っておられる方々の活躍できる組織づくりについても検討を進めるなど公民館活動の充実に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 7番佐藤徹君、再質問ありませんか。

○7番（佐藤徹君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、大項目1の(2)ユネスコエコパーク登録に向けた取り組みについてでありますけれども、私がいろいろ見た関係では、この鳥海山という中心的な山を核とした観光の掘り起こしにつきましては、このユネスコエコパークのほうが適しているのではないかと――。今、市長の御答弁ではジオパークの検討を進めているということですが、その辺の違いといいますか、メリット、デメリットを検討されたと思うのですが、もし材料がありましたらお知らせ願いたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 担当部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。

○企画調整部長（伊藤篤君） ただいまの質問でございますが、市長も答弁で申しましたように、ユネスコエコパークは生物多様性や生態系の保護、保存を目的として登録される生物保存地域であるのに対し、ジオパークは地球にかかわるさまざまな自然遺産、例えば地層、岩石、地形、火山などを含む自然公園となっております。いずれの取り組みにいたしましても、市単独ではなかなか登録、あるいは認定に向けての働きかけは弱いものと考えております。そうしたことから、市長の答弁にもありましたように、一昨年

から鳥海山を囲む3市1町でジオパーク認定を見据えての勉強会を行っているところでありまして、実際にそういった動きもありますので、市としてはジオパークの活動を

進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 7番佐藤徹君。

○7番（佐藤徹君） ということは、最初からジオパークということで進めていて、エコパークについては議論の対象にならなかったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。

○企画調整部長（伊藤篤君） 実は由利本荘市から提案して勉強会を立ち上げたというも

のではなく、他市から提案を受けて、その勉強会の中に入ったという経緯がございます。そういった提案を受けた段階では、エコパークではなくジオパークの提案がありまして、その勉強会を、今、継続しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 7番佐藤徹君。

○7番（佐藤徹君） 続きまして、大項目の2の日沿道西目パーキングエリアの機能拡充についてでございます。現在、上下線に無料休憩所をつくっていく計画であるということで、喜ばしいことであります。今、私が要望していたものにつきましては、当然、莫大な経費がかかるということは予想されるところであります。経費予測について、もしされているのであればお知らせ願えたらと思います。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 担当部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 木内建設部長。

○建設部長（木内正勝君） 再質問にお答えします。

前に地域活性化インターということで事業試算をした経緯がございます。そのとき大体20億円程度ということになっておりますけれども、現在、地域活性化インターにつきましては、国交省が直轄しておりますので、その事業についてはできないということになっております。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 7番佐藤徹君。

○7番（佐藤徹君） 今、20億円という数字が出たわけなんですけれども、例えばこの事業に取り組む場合、市のほうで出すのか国のほうで出すのか、財源内訳がもしわかりましたらお知らせ願いたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 木内建設部長。

○建設部長（木内正勝君） お答えします。

今現在、国の補助事業はございませんので、もし事業を実施するとすれば、国の許可を得ながら市の財源で実施するということになるかと思えます。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 7番佐藤徹君。

○7番（佐藤徹君） 続きまして、大項目4の地域公民館活動の充実について再質問させていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、住民のもととなるのは地域というか町内、近所共助ではないかと思えます。震災等ありますけれども、この地域共助の力が大きな力を発揮すると思えます。今かなり隣近所関係が希薄になっていると感じられますが、それを、まず希薄なものを濃くするには、各町内、集落の公民館活動というものが非常に大きな力になると思えます。その町内集落の公民館活動を指導、支援、引っぱっていけるのが、各旧市・町の地域の公民館だと思います。この公民館の力が、最近、職員もいろいろ変わりますし、勤務体制のこともあるでしょうが、そういうことで弱くなっている感じがいたしますので、その辺にてこ入れを、再認識していただき、手当てをしていただけたらと思えますけれども、もう一度教育長よろしくお願ひします。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 再質問にお答えしますが、私は地域づくりという新たな観点を導入し、きちんとしていくべきだろうと思っております。それは一時公民館活動が盛んで、そしてその間にボランティアとか奉仕とかが盛んな時代があったと思うのですが、ややもすればその時代がちょっと空洞化してきたのではないかと——。私は歴史的には評価されていいのではないかなと思います。その空洞化していた時期、それは何年か、数年間だったとは思いますが、それを新たな形でやっていくには、職員を配置するとかの思想ではなくて、ボランティア的な、地域の方々の、きずなづくりをするんだと——。これは東日本大震災で我々が本当に経験していることでありますので、それを今、地域で再確認しながら、地域の方々が立ち上がっていくんだという観点が必要なのではないかなと思っております。そのことが、ひいては学校づくりにもなるし、コミュニティ・スクールにも連結し、人々が豊かにというか明るくというか、何でもかんでも公民館で、人がいて、運動会の道具まで準備していくという姿勢ではなくて、みんなでやっていくという社会に一つ前進できればなという思いで答弁させていただきました。いずれ財政とも相談しながら、人的な配置については十分検討してまいりたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 7番佐藤徹君。

○7番（佐藤徹君） 最後ですけれども、大項目5の空き家対策について、ともしび基金を活用しての事業とのことでした。寄附された方の思いに報いるためにこの事業を大いに活用して、空き家対策に貢献できればと思っております。これは意見でございます。以上で再質問を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、7番佐藤徹君の一般質問を終了いたします。以上をもって、一般質問を終了いたします。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、報告第1号、議案第2号から議案第10号まで、議案第12号から議案第32号まで及び議案第34号から議案第76号までの計74件を一括議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。5番佐々木隆一君。

【5番（佐々木隆一君）登壇】

○5番（佐々木隆一君） 議案第52号平成26年度由利本荘市一般会計予算に質疑します。4月1日から消費税率が8%に引き上げられることになり、12月定例会で関係条例が改定され、使用料等が増額されることとなりました。私は同定例会で、減速する景気のもとでの増税は国民負担が大きくなり、国の財政も経済もこのままでは破綻する、と増税に伴う条例改正案に反対討論をしました。消費税法第60条第6項により、自治体は一般会計にかかわる業務として行う事業については、課税標準に対する消費税額と、控除することができる消費税額とを同額とみなすことによって、結果的に納税額が発生しない仕組みとなっています。1997年、平成9年、自民党橋本内閣が消費税の3%から5%への引き上げを強行したときは、特別減税の打ち切り、社会保険料の引き上げなどで、9兆円という戦後未曾有の負担増を押しつけてきました。今回の税率3%の増税で年間8兆円の増税になります。減速経済、ふえない賃金、減る所得、社会保障などを大きく

削減される中での負担増は、家計や地域経済にも際限なく影響してまいります。

そこでお聞きしますが、一般会計で扱う公共料金分の増税については法律で納入しなくてもよいことになっている、つまり国庫への納税がなければ、市当局としては便乗値上げになるのではありませんか。歳出で推計される消費税の一般会計の総額は幾らでしょうか。また、そのうち3%の増税分は幾らでしょうか。政府は地方消費税を初めとした地方税収が増加するので、一般財源総額では増額になると説明していますが、増税に伴って自治体の行う公共事業費や物品購入費などが増大することや、社会保障費の自然増を考慮すると、地方財政は増税になっても、内容はむしろ苦しくなるだろうと思われまます。消費税の増税分の1.7%が地方税ですが、この税収は幾らになるでしょうか。答弁を求めます。

以上であります。

【5番（佐々木隆一君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、佐々木隆一議員の質疑にお答えいたします。

消費税の増税に伴う公共料金の改定につきましては、国から円滑かつ適正な転嫁を基本として対処するよう指導されております。公共料金の改定は維持管理経費など消費税増税後の対価の支払いに充てるため、厳正に検討した上で料金改定したものであり、便乗値上げではございません。

次に、歳出で推計される一般会計への消費税の総額は幾らか、またそのうち3%増税分は幾らかについてお答えいたします。平成26年度当初予算501億円のうち、扶助費と補助費を含めない概算で、投資的事業費、物件費、維持補修費の合計約182億3,600万円の消費税総額は約13億5,000万円であり、そのうち3%分は5億600万円であります。

次に、地方税1.7%の額は幾らかについてお答えいたします。地方消費税の税率換算では1.7倍となっておりますが、新年度予算では消費の落ち込みを勘案し、約1.3倍の歳入を見込み、3億4,000万円増の10億円を計上しております。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君、再質疑ありませんか。

○5番（佐々木隆一君） ありません。終わります。

○議長（鈴木和夫君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第77号及び議案第78号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、補正予算2件であります。

初めに、議案第77号一般会計補正予算（第21号）についてであります。このたびの補

正では4月の消費税率引き上げで予想される景気の落ち込みを回避し、成長の流れを維持するための経済対策を目的とした国の補正に伴う事業費の補正などをお願いするものであります。総務費では、矢島総合支所庁舎アスベスト除去事業費の追加、民生費では、法改正に伴う障がい者福祉システム改修事業費の追加、土木費では、都市公園施設長寿命化のための安全安心対策緊急総合支援事業費、国療跡地利活用による総合防災公園整備事業費や、老朽化した公営住宅を改築する滝沢館団地建設事業費の追加、消防費では、消防救急無線デジタル化整備事業費の追加、教育費では、大内地域の中学校統合に向けた出羽中学校大規模改修事業費の追加、災害復旧費では、労務単価の上昇に伴い、公共土木施設災害復旧事業費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容であります。これらの財源としては、国庫支出金、普通交付税、地方消費税交付金、市債を充てるもので、国の補正に伴う公共事業費等の追加分12億3,367万6,000円を含め、13億1,877万9,000円を追加し、補正後の予算総額を516億8,895万1,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第78号下水道事業特別会計についてであります。補正の内容といたしましては、国の補正に伴い、本荘地区事業費を追加するもので、7,560万円を追加し、補正後の予算総額を26億9,655万2,000円にしようとするものであります。また、この2件の補正予算につきましては、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上が本日、追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日、追加提出されました議案第77号及び議案第78号の2件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時12分 休 憩

午前11時13分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第77号及び議案第78号の2件を一括議題として質疑を行います。ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、提出議案・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明8日、9日は休日のため休会、10日から14日までは各委員会による議案等の審査、

15日、16日は休日のため休会、17日、18日は事務整理のため休会、19日に本会議を再開し、各委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は18日の正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段の御配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時14分 散 会